

定期監査結果の公表について

令和 5 年 1 1 月 1 6 日

瑞穂町監査委員 村 山 隆 敏

同 小 川 龍 美

監査委員告示第 8 号

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施した結果を、以下のとおり公表する。

記

実 施 期 日 令和 5 年 1 1 月 1 5 日（水）
令和 5 年 1 1 月 1 6 日（木）

場 所 瑞穂町議会委員会室

関係者立会人 瑞穂町会計管理者 池田 朋代

監 査 の 目 的 令和 5 年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計の事務事業執行状況が適正かつ効率的に行われているか監査を実施。

監 査 の 対 象 全課（局・館）の所掌する財務及び事務

監 査 方 法

各課（局・館）より事前に提出された調査票に基づき、所掌する財務及び事務事業の執行状況について下記のとおりヒアリング調査を実施した。

1 1 月 1 5 日（水）

監査時間	主管課	監査時間	主管課
8:48～ 9:15	住 民 課	12:57～13:29	総 務 課
9:16～ 9:55	税 務 課	13:31～14:04	財 政 課
10:06～10:37	環 境 課	14:06～14:38	学校教育課
10:40～11:12	図 書 館	14:53～15:31	教育指導課
11:15～11:49	デジタル推進課	15:32～16:05	社会教育課
		16:09～16:20	会 計 課

1 1 月 1 6 日（木）

監査時間	主管課	監査時間	主管課
8:44～ 9:26	企画政策課	12:59～13:33	協働推進課
9:28～10:02	福 祉 課	13:36～14:14	産業経済課
10:09～10:46	子育て応援課	14:17～14:41	安全・安心課
10:48～11:18	高齢者福祉課	14:53～15:31	都市計画課
11:20～11:50	健 康 課	15:33～15:59	建 設 課
		16:01～16:31	下 水 道 課
		16:34～16:43	議会事務局

監 査 結 果

令和5年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施した結果、各課の所掌する事項については、適正かつ効率的に行われており、良好な執行及び管理がなされていると判断した。

主な事業を概観する。まず、令和5年度から令和6年度までの2カ年事業である高齢者福祉センター「寿楽」の改修工事では、新たに多世代が活用できる施設に改修されるよう期待する。

地域コミュニティ活動の環境を保つため、殿ヶ谷会館改修工事及び石畑地区スポーツ広場防球ネット設置工事を実施し、地域コミュニティ再形成に必要な交流の場を維持されたい。

これまで再編交付金を原資とし、教育向上基金を積み立て、瑞穂町立学校の教育の向上を図るために学習サポーター事業や英語検定事業等を実施してきた。今年度でこれらの事業費に充てる基金を使い切るとのことであるが、これまで実施してきた事業の成果を検証し、財源も含め、今後の教育の向上を図るための事業の在り方を検討していただきたい。

スマート農業・環境負荷軽減推進事業補助金を創設し農業者を支援することで、農業生産における省力化、効率化及び環境と調和のとれた地域農業の持続的な発展を目指してほしい。

多摩都市モノレール沿線まちづくりについて、土地利用など現状の課題を整理し、現在の中小的産業に係る生産性を維持しながら着実に推進していくことを望む。また、令和5年4月にコミュニティバスの運行計画を変更し、運行ルートやバス停の位置、ダイヤの見直しを実施した。検証を行い運行計画の変更をしたことは評価できるが、バス一便当たりの乗車人数及び収支率は低い。今後のコミュニティバスの在り方についてさらに研究し、便利で快適に暮らせるまちの実現を目指してほしい。

最後に、依然として物価高騰などによる個人消費抑制がいつまで続くのか先行きが不透明な状況であるが、自主財源の創出と確保に努めるとともに、各種施策の優先順位付けと効率的な執行に向けて創意工夫を並行して行うことが期待される。今後も住民が安心して生活ができるよう、より質の高い行政サービスが提供されることを望む。

以上